【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【会社名】	株式会社大戸屋ホールディングス
【英訳名】	OOTOYA Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 三 森 久 実
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番８号
【電話番号】	0422-26-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 濵 田 寛 明
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番８号
【電話番号】	0422-26-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 濵 田 寛 明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1 【提出理由】

当社の特定子会社に異動があり、財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号、第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

Ⅰ 特定子会社の異動

（１）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①	名称	台灣大戸屋股? 有限公司
②	住所	台北市中山區中山北路一段152號7樓707室
③	代表者氏名	三森 久実
④	資本金の額	60,000千台湾元
⑤	事業内容	台湾における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開

（２）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前	6,000,000個
異動後	－個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前	100.0%
異動後	－%

（３）当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

平成24年９月30日付で、当社が保有する台灣大戸屋股? 有限公司の全株式を全家便利商店股? 有限公司へ譲渡したことに伴い、当社の特定子会社である台灣大戸屋股? 有限公司は、当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

② 異動の年月日

平成24年９月30日

Ⅱ 当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象

（１）当該事象の発生年月日

平成24年９月30日

（２）当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

① 個別損益に与える影響額

平成25年３月期第２四半期の個別決算において、子会社株式売却益216百万円を計上する見込みであります。

② 連結損益に与える影響額

平成25年３月期第２四半期の連結決算において、子会社株式売却益313百万円を計上する見込みであります。